

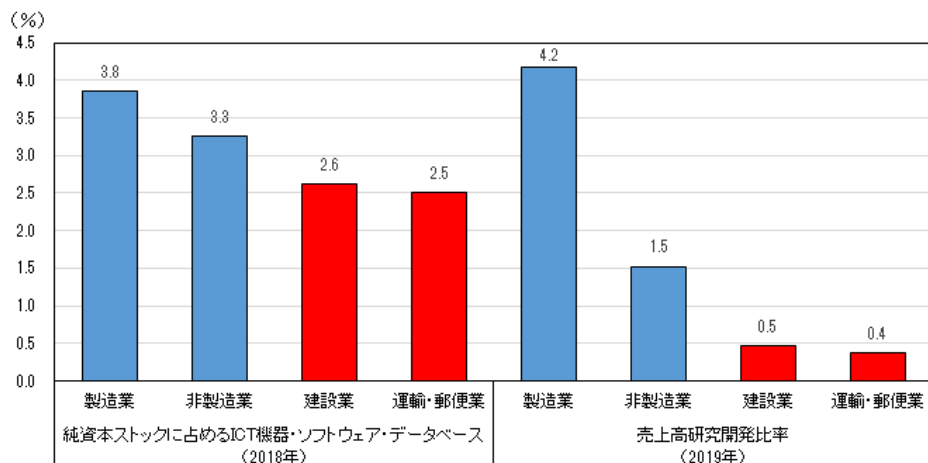
令和3年度予算における
経済・財政一体改革の重点課題
～社会資本整備、地方行財政～
参考資料

2020年12月4日

竹森 俊平
中西 宏明
新浪 剛史
柳川 範之

社会資本整備分野の成長力強化、公共サービスの広域化・民間活用

図表1 建設・交通分野のデジタル化とR&D投資
～他産業と比較してデジタル化・R&D投資拡大の余地が大きい～



(備考) OECD構造分析データベース及び総務省「科学技術研究調査」により作成。

図表2 下水道・簡易水道事業における公営企業会計適用状況
～導入が遅れている小規模市町村の取組を支援する必要～

○下水道(公共下水道事業及び流域下水道事業)

	適用済	適用に取組中	適用を検討	検討未着手
人口3万人以上	99.9%	0.1%	0.0%	0.0%
人口3万人未満	23.7%	43.0%	30.1%	3.2%

○簡易水道

	適用済	適用に取組中	適用を検討	検討未着手
人口3万人以上	96.5%	1.9%	1.6%	0.0%
人口3万人未満	42.3%	26.8%	27.0%	3.9%

(備考) 総務省「公営企業会計適用の取組状況(令和2年4月1日現在)」により作成。

図表3 PPP/PFIの実施状況及び優先的検討規程の活用状況

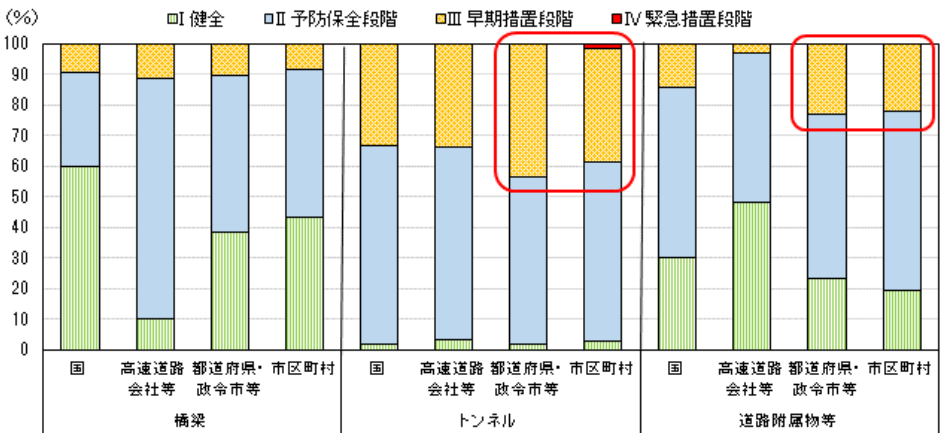
～人口20万人未満の市区町村で導入が遅れており、政令市・中核市以外の都市においても幅広く活用可能な普及推進策が必要～

	①団体数	②PPP/PFI 実施経験有 (比率②/①)	うち1件 のみ実施	③優先的検討規程 策定済 (比率③/①)	④規程に基づき 具体案件を検討 (比率④/③)
都道府県	47	35 (74.5%)	12	47 (100%)	27 (57.4%)
政令指定都市	20	19 (95.0%)	2	20 (100%)	17 (85.0%)
人口20万人以上の市区	111	62 (55.9%)	33	82 (73.9%)	46 (56.1%)
人口20万人未満の市区町村	1,610	198 (12.3%)	152	39 (2.4%)	20 (51.3%)
合計	1,741	314 (18.0%)	199	188 (10.8%)	110 (58.5%)

(備考) 内閣府「PPP/PFIなど官民連携手法を通じた民間資金・ノウハウの積極活用」(令和2年11月10日経済財政一体改革推進委員会・国と地方のシステムワーキング・グループ資料3)及び内閣府「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定状況について(平成31年3月末時点)」により作成。②及び③のPPP/PFI実施経験は2020年3月時点、④及び⑤の優先的検討規程の策定・活用状況は2019年3月時点。

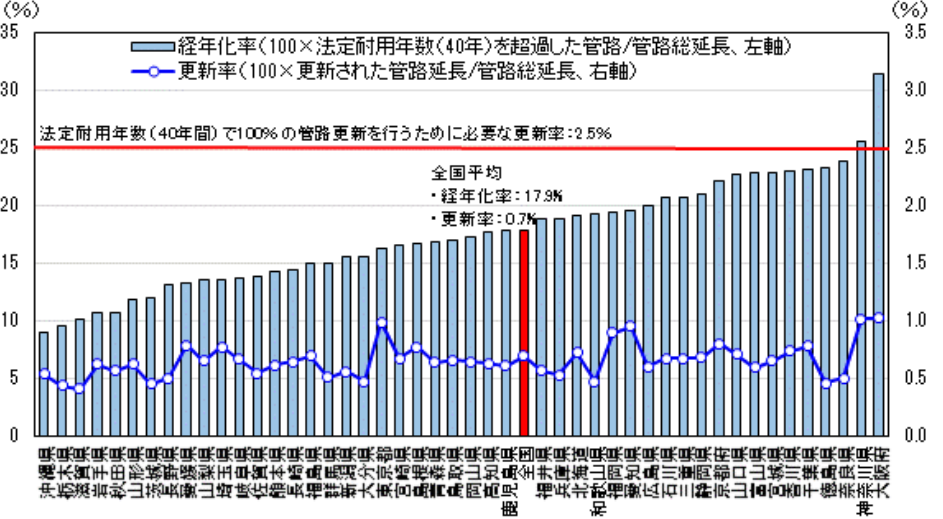
インフラ老朽化対策、防災・減災対策、住宅ストックの活用

図表4 道路インフラの健全性の点検結果(2020年3月末時点)
～都道府県・市町村が管理する施設で機能支障の修繕に遅れ～



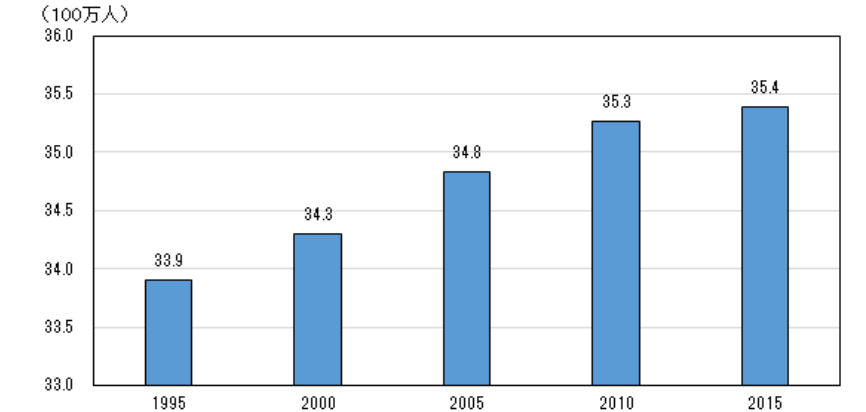
(備考) 国土交通省資料により作成。「予防保全段階」とは構造物の機能に支障は生じていないが、支障を予防する観点から措置が望ましい状態。「早期措置段階」及び「緊急措置段階」はそれぞれ、構造物の機能に支障が生じる可能性が高い、又は機能の支障が生じている若しくはその可能性が著しく高いことから、早期又は緊急に措置を講ずべき状態。

図表5 水道インフラの維持管理状況(2018年度)
～老朽化の進行に関わらず管路更新は遅れている～



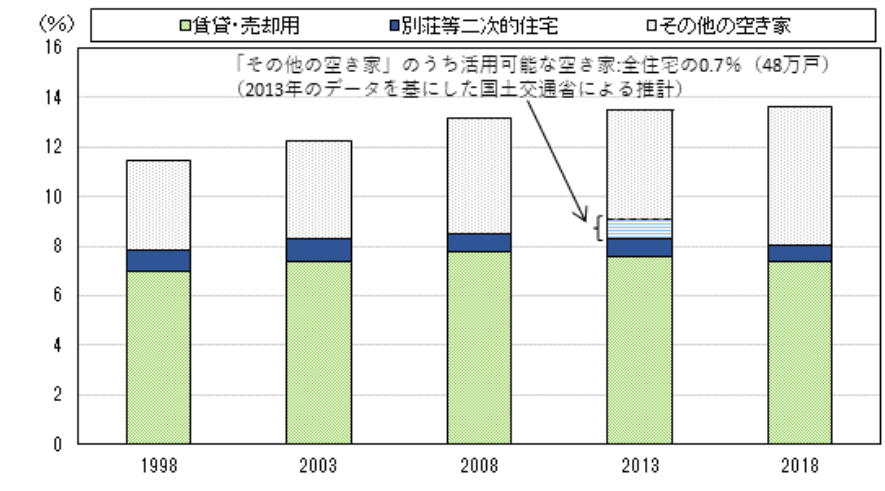
(備考) 総務省「地方公営企業決算状況調査」により作成。地方公営企業法の全部又は一部の適用対象となっている事業についての集計。

図表6 国・都道府県が指定する洪水浸水想定区域内の人口
～増加し続けており、区域外誘導や避難安全性確保等のソフト対策の充実が必要～



(備考) 秦・前田「全国ならびに都道府県別の洪水浸水想定区域の人口の推移」(『災害情報』第18号第1巻、2020年)により作成。「浸水想定区域」とは、想定しうる最大規模の降雨により指定を受けた河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。

図表7 空き家率の推移
～活用可能な空き家についての情報公開を進め、二地域居住向け住宅ストックとしての利活用を徹底すべき～

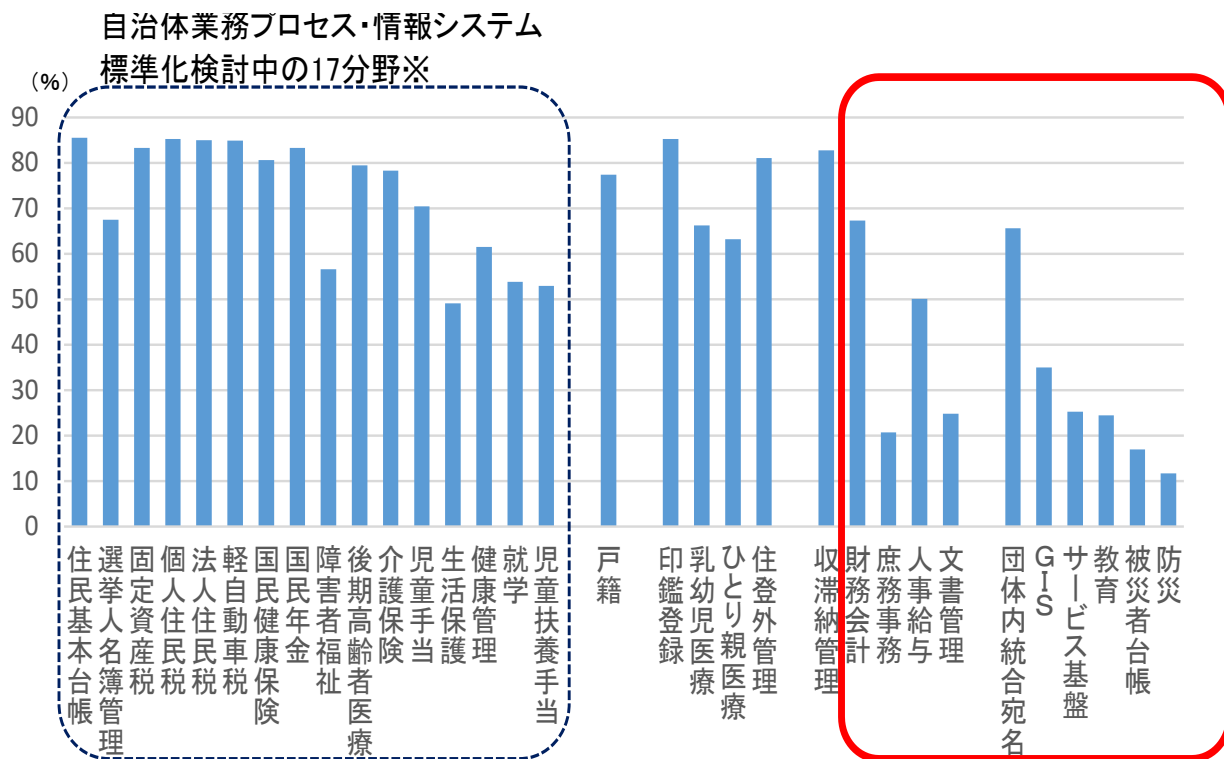


(備考) 総務省「住宅・土地統計調査」及び国土交通省資料により作成。

デジタル時代の地方財政の仕組み

- ◆ 自治体業務の内部管理分野においても、業務の効率化やデータ連携、PDCA向上の観点から、デジタル化を工程化して進めるべき。予算(地方財政計画)から各自治体の支出・決算に至るまでの関係を、計画的かつ分かりやすくデータ連結し、PDCAの向上につなげるべき。総務省が策定する「自治体DX推進計画」にその工程を盛り込むべき。
- ◆ 決算情報の早期化と財務情報との一体的把握を推進すべく、デジタル化の取組と合わせて工程化すべき。

図表8 業務別のデータ連携可能なシステム普及率(市区町村)
～会計・庶務等のデータ・システム標準化に向けた動きが鈍い～



図表9 自治体の公会計業務の課題
～データ連携やシステム統合が不十分～

- ◆ 固定資産台帳や財務書類が翌年度末までに完成しない自治体が2割
- ◆ 日々仕訳ではなく、年度末に過去の伝票から仕訳作業、固定資産台帳・財務書類を作成する自治体が多い。
- ◆ 7割以上の団体で、固定資産台帳と他の台帳とのデータの連携が行われていない。所管部署が異なるとの理由。
- ◆ 財務書類の作成を外部委託し、内容チェック体制不備の団体が多い。担当者が1人という団体が多い。

(備考)総務省「地域情報プラットフォーム標準仕様について」(2020年7月)、内閣官房IT総合戦略室「地方自治体業務プロセス・情報システム標準化の取組について」(2020年3月)より作成。

・各業務ごとに「地域情報プラットフォーム標準仕様」の市区町村の普及率を示した。地域情報プラットフォームとは、様々なシステム間の連携(電子情報のやりとり等)を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール(標準仕様)のこと。地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化や、マルチベンダー化が期待される。

・17業務のうち「子ども・子育て支援」を除く16業務を掲載

(備考)総務省「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)報告書」(2020年3月)に基づき記述。

- ◆ 地方単独事業(ソフト)の県・市町村の状況について、重複の実態を含め正確かつ迅速に把握すべき。
- ◆ デジタル化により、隣接していない自治体間で相互に行政サービスの質の向上を図ることが可能となるし、そうした動きが契機となって二地域居住の動きも拡大する。これまでの隣接地域での連携に加え、こうした多様な広域連携についても、連携中枢都市圏や定住自立圏の制度と同程度の財政措置を講ずる等により、その動きを加速すべき。

図表10 地方単独事業(ソフト)
～県と市町村が同様の事業費に支出する例～

(億円)

		都道府 県分	政令都 市分	市区町 村分	単純合 計	純計額
商 工 費	起業・事業承継支援関係事業費	15.6	5.4	5.6	26.5	25.0
	貿易事業費(国際経済交流、貿易振興)	3.1	1.9	0.8	5.9	4.9
観 光 費	観光力向上事業費(観光ガイド育成、外国語案内充実等)	14.6	3.0	6.7	24.5	24.7
	観光プロモーション事業費(魅力発信等)	18.0	9.5	18.3	46.0	43.3
	観光施設管理費(案内所管理運営)	7.1	17.8	63.7	88.6	85.1
教 育 費	文化施設管理費(博物館、美術館、動物園等の管理運営費)	39.1	27.0	86.4	152.9	157.1
	文化財保護事業費	3.7	3.2	26.4	33.3	30.9

県も市も博物館等の運営という同様の事業を実施している

(備考)総務省「地方単独事業(ソフト)の決算額の状況」平成30年度決算(補正後)より作成。一部組合・広域を省略。単純合計額と純計額(団体間の重複額(県から市への補助金の支出など)を除いたもの)の差が大きくない事業費を、「同様の事業費に支出する例」とした

図表11 コロナ禍での遠隔自治体間の連携
～連携中枢都市圏など既存の財政支援の対象外～

＜デジタル・ガバメントに向けた自治体の広域連携＞

- 2020年11月、神奈川県横須賀市、京都府舞鶴市、広島県呉市、長崎県佐世保市とトッパン・フォームズが広域研究会を設置。
- コロナで浮き彫りになったデジタル化の遅れを踏まえ、業務プロセスの見直しを行う。
- 生活保護業務の手順を、デジタルを前提にしたプロセスに改善し、他の業務に展開予定

＜健康づくりの広域連携＞

- 2020年7月、大阪府高石市、奈良県田原本町、福岡県飯塚市、鳥取県湯梨浜町が「飛び地型自治体連携プロジェクト」を開始。
- タニタと連携し、子どもから高齢者まで、新しい生活様式での健康づくりを行う。5年間で医療費と介護給付費を12億円抑制することを目指す

(備考)各種報道より作成